

平成 26 年 8 月 4 日（月）
ホテルクラウンパレス小倉

北九州市環境審議会（資料）

<目 次>

- | | | | |
|---|-------------------|-----|-------|
| 1 | 北九州市のごみ収集の変遷 | ・・・ | P1～2 |
| 2 | 家庭ごみと資源化物の排出方法の現状 | ・・・ | P3 |
| 3 | ごみステーション実態調査 | ・・・ | P4～6 |
| 4 | 調査結果を踏まえての対策 | ・・・ | P7～10 |

1 北九州市のごみ収集の変遷

	ごみ収集の方法
昭和 38 年以前	◆主にコンクリートごみ箱による収集
昭和 38 年	◆ポリ容器による週 2 回収集 < 2 月 > (S38.2 八幡区 S39.4 戸畑区 S40.9 若松区 S40.10 小倉区 S41.3 門司区) ◆ポリ容器の購入補助を実施 < 1 1 月 >
昭和 42 年	◆ダストボックス収集の開始 (中高層アパート) < 4 月 >
昭和 43 年	◆ポリ袋による試験収集の開始 (山間地域) < 6 月 > (S43.6 門司、小倉区の一部 S44.4 若松、戸畑、八幡区の一部)
昭和 45 年	◆モデル地区を指定し、ポリ袋の無償配布 < 6 月 > ◆モデル地区においてポリ袋によるステーション収集の開始 < 7 月 >
昭和 46 年	◆ポリ袋によるステーション収集の開始 (市全域) < 1 0 月 > ◆町内会を通じてポリ袋を無償配布 < 9 月 > (年 1 0 0 枚 / 世帯) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 地域の協力 ・ポリ袋の配布協力 ・ステーションの場所の決定 ・ステーションの清潔保持 (ごみ出し週 2 回) </div>
平成 5 年	「処理重視」から「リサイクル型」へ転換 【参考資料 P1】 ◆かん・びん分別収集の開始 < 7 月 > <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 地域の協力 ・ステーションの清潔保持 (ごみ出し週 3 回) ・市民説明会への参加 (約 1,100 回) </div>

	ごみ収集の方法
平成9年	<p>◆ペットボトルの分別収集の開始 <11月></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民説明会への参加（約300回） </div>
平成10年	<p>◆ポリ袋の無償配布終了 <3月></p> <p>◆一般ごみ収集の指定袋制度の開始 <7月></p> <p>◆清掃用具、防鳥ネットの購入への補助金交付の開始 <10月></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民説明会への参加（約800回） ・試行袋の配布協力 ・行政との協働による早朝指導 (約10,000人) </div>
平成12年	◆集積容器等の設置に対する補助金交付の開始<7月>
平成13年	<p>「リサイクル型」から「循環型」へ転換</p> <p>◆北九州市一般廃棄物処理基本計画の策定 <2月></p>
平成15年	◆軽ダンプによる道路狭あい地域収集の開始 <4月>
平成16年	◆事業所ごみの市収集を原則廃止 <10月>
平成18年	<p>◆防鳥ネットの無償貸与開始 <4月></p> <p>◆家庭ごみ収集制度の見直し <7月></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; vertical-align: middle;"> <ul style="list-style-type: none"> ・指定袋の料金改定 ・資源化物の有料指定袋制度の導入 ・プラスチック製容器包装の分別収集の開始 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地域の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お試し袋の配布協力 ・行政との協働による早朝指導 (約12,000人) ・市民説明会への参加（約1,400回） ・ステーションの清潔保持（ごみ出し週4回） </div>
平成26年	◆ふれあい収集の開始 <7月>

2 家庭ごみと資源化物の排出方法の現状

(1) ごみの分別と排出方法

ごみ種	収集頻度	排出方法
家庭ごみ	週2回	(日時) 収集日当日の朝、8時30分までに排出 (方法) 市長が指定する袋に入れる (場所) 家庭ごみステーションに排出
かん・びん、ペットボトル	週1回 (水曜日)	(日時) 収集日当日の朝、8時30分までに排出 (方法) 市長が指定する袋に入れる
プラスチック製容器包装	週1回	(場所) 資源化物ステーションに排出

(2) ごみの排出場所

種 別	箇所数
家庭ごみステーション	20,653
資源化物ステーション	1,293
併用ステーション	11,356
合 計	33,302

(3) ごみステーションの管理

地 域	市
<ul style="list-style-type: none"> ・場所の決定 ・独自の看板の設置 【参考資料 P2】 (ごみの出し方、曜日、防鳥ネットの使用方法など) ・防鳥ネットの設置、管理 【参考資料 P3】 ・独自の集積容器の設置、管理 ・収集日の見回り ・収集後の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に対するアドバイス (場所、規模など) ・地図システムを活用した一元管理 【参考資料 P4】 ・掲示幕、看板の設置 【参考資料 P5】 ・防鳥ネットの無償貸与(1回限り) ・地域の管理に対する補助制度 <ul style="list-style-type: none"> 〔防鳥ネット、清掃道具〕 〔看板、集積容器〕 【参考資料 P6】 ・収集前後のパトロール ・収集時の清掃 ・違反ごみの調査、指導
<p>収集後の清掃をはじめ、ステーション周辺的美観の確保やごみ出しマナーの周知徹底などについて「北九州市衛生総連合会」を中心に地域が実施。 【参考資料 P7】</p>	

3 ごみステーション実態調査

(1) 目的

ごみステーションの美化の確保を目的に、以下の点を調査、把握。

- ① 防鳥ネット等の対策の状況
- ② 散乱するごみステーションの状況
- ③ 散乱原因の把握

(2) 調査期間

平成25年8月～平成26年3月

(3) 調査対象

市内の全ステーション 33,302箇所

(単位：箇所)

区	家庭ごみ専用	資源化物専用	併用	合計
門司区	1,941	158	1,412	3,511
小倉北区	5,815	229	2,263	8,307
小倉南区	4,122	214	2,017	6,353
若松区	1,645	132	1,029	2,806
八幡東区	1,269	83	907	2,259
八幡西区	3,823	411	3,193	7,427
戸畑区	2,038	66	535	2,639
合計	20,653	1,293	11,356	33,302

(4) 調査方法

- ・環境センターによる現地確認
- ・収集作業員へのヒアリング
- ・収集時にステーション周辺の市民等へのヒアリング

(5) 調査結果

① 防鳥ネット等の設置状況

■83% (27,716箇所) が防鳥ネット等の対策を実施済み

種類	箇所数	構成比
防鳥ネット	23,380	70%
専用工作物 (檻等)	2,593	8%
簡易集積容器	1,743	5%
対策なし	5,586	17%
計	33,302	100%

27,716箇所 (83%)

② 散乱と防鳥ネット等の状況

■ごみの散乱が確認されたステーションは810箇所 (2%)

区分	箇所数	構成比
散乱なし	32,492	98%
散乱あり	810	2%
計	33,302	100%

■上記810箇所のうち、771箇所 (95%) には防鳥ネット等が設置

区分	箇所数	構成比
防鳥ネット	713	88%
簡易集積容器	58	7%
対策なし	39	5%
計	810	100%

771箇所 (95%)

(6) 散乱の原因 (810 箇所)

① 散乱の原因

散乱原因	件数
ワンルームマンションなどの単身者等が 収集日や時間を守っていない	672件
防鳥ネットのサイズが小さい、 防鳥ネットでごみ袋をしっかりと覆っていない	356件
防鳥ネットなどの対策を講じていない	39件
事業系ごみが排出されている	32件

※ 散乱原因については重複あり

② 地域の声

■散乱に関するもの

- ・「収集日の朝8時半まで」というルールを守らず、いつも出す人がいる
- ・ごみが多いときは、防鳥ネットからあふれてしまうことがある
- ・通行中の車から防鳥ネットの上に袋をおいて走り去ってしまう
- ・近隣のスーパーやコンビニのレジ袋で通行人がごみを出している
- ・飲食店からのものと思われるごみが夜間に出されることがある

など

■管理に関するもの

- ・当番制で収集後の清掃をしている
- ・防鳥ネットの中にきちんと入れるよう地域の会合で話している
- ・散乱に気づいたときにはホウキでごみを片付けている
- ・ごみ出しルールのチラシを定期的に配布してマナー向上を呼びかけている

など

③ 散乱がみられるステーション周辺地域の特徴

- ・集合住宅のある地域（特に単身者向け、専用のごみステーションがない）
 - ・商業施設（特に飲食店）が近くにある地域
 - ・周辺市町村との市境に近い地域
 - ・通勤時間帯に車の通行が多い地域
- など

4 調査を踏まえての対策

【参考資料 P8】

(1) 対策の概要

		ごみステーションの ごみ出しルール・マナーの徹底	事業系ごみ排出ルールの徹底
組織の強化 (平成26年4月)		環境センター （3箇所） ・指導担当係長×3名 ・環境業務指導員×6名	環境局業務課 ・事業系廃棄物担当課長 ・事業系廃棄物担当係長
具体的な 取組み	把握	散乱ステーションの詳細調査 ・実態や原因（者）の究明 ・開封調査の実施 ・管理台帳の整備	違反事業所の把握 ・地域からの情報提供 ・開封調査の実施 ・過去の指導状況の分析
	指導	地域の状況に合わせた改善 ・重点地区の設定 ・防鳥ネットの設置、追加設置 ・排出者への直接指導 ・休日等を利用した住民向けのごみ出し説明会開催 ・不動産業界に対する説明会開催 改善事例の紹介 など	事業所への訪問 ・収集業者の確認 ・訪問による直接指導 ・各種業界団体へのPR ・事業所へのダイレクトメール送付 など
	監視	指導後の経過観察 ・排出状況の確認 ・早朝、夜間パトロール ・地域と連携したまち美化キャンペーンを実施	指導後の経過観察 ・収集業者との契約を確認 ・排出状況の確認 ・早朝、夜間パトロール

(2) 改善事例

①小倉南区 資源化物ステーション

【対策前】



<原因>

- ・資源化物ステーションに家庭ごみを排出
- ・収集日が守られていない
- ・防鳥ネットをきちんと被せていない
- ・プラスチック製容器包装の分別が出来ていない

【対策実施】



<内容>

- ・啓発看板等の設置
- ・地元町内会と一緒に一軒一軒に指導（防鳥ネットの使用方法、収集日、分別方法など）

【現状】



<成果>

- ・ネットの中にごみがきちんと入るようになり、ごみの散乱がなくなった。

②小倉北区 家庭ごみステーションの例

【対策前】



＜原因＞

- 収集曜日や収集時間が守られていない
(主にワンルームマンション)
- 指定袋以外のごみ出し
- 防鳥ネットの大きさが適切でない
- 事業所からのごみ出し

【対策実施】



＜内容＞

- 防鳥ネットの追加設置
- 周辺住民へのチラシ配布
- 開封調査の実施、個別指導
- マンション管理者等にごみステーションの移動を提案
- 周辺の事業者（約 50 か所）への排出状況調査、指導
- マンション内へのポスター掲示
- 早朝パトロール

【現状】



＜成果＞

- ネットの中にごみがきちんと入るようになった。
- 事業系ごみの排出がなくなった。
- マンション1か所が専用のごみステーションを設置（6月～7月予定）
- カラスの姿が見られなくなった。
- 市民の関心が高まった。
(市職員への駐車場利用の申出、市民からの慰労の声かけ)
- 通行人から周辺がきれいになったとの声が聞かれた。

③小倉南区 事業系ごみ対策の例

【対策前】



<経緯>

- 市民通報（近くの診療所が指定袋でゴミを出している）
- 環境局職員が現場を確認

【対策実施】



<経過>

- 開封調査の実施（排出者の特定）
- 診療所へ事業系ごみの排出ルールを指導
- 改善されなかったため、再度指導
- パトロール実施

【現状】



<結果>

- 事業所から民間の収集運搬業者と契約する旨の連絡を受ける。
- パトロールにより確認。